

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2007-81679(P2007-81679A)

【公開日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2005-265505(P2005-265505)

【国際特許分類】

H 0 4 Q 9/00 (2006.01)

H 0 4 N 5/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 Q 9/00 3 3 1 B

H 0 4 Q 9/00 3 0 1 E

H 0 4 Q 9/00 3 7 1 Z

H 0 4 N 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月24日(2009.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被制御装置に設けられた受信機に制御信号を送信し、被制御装置をコントロールするリモコン装置であって、

当該リモコン装置の筐体表面に設けられた複数の操作部と、

前記筐体に複数設けられ、夫々異なる方向に制御信号を送信する信号送信部と、

前記複数の操作部のうち、操作された操作部から出力される操作信号に基づいて、前記複数の信号送信部のうち、前記操作された操作部に対応する信号送信部から制御信号を送信するための制御を行う制御部と、を有し、

前記複数の信号送信部は、前記筐体の長尺側側面に設けられた第1の信号送信部及び前記筐体の短尺側側面に設けられた第2の信号送信部とを少なくとも含み、

前記複数の操作部は、前記筐体の第1の面に設けられた第1の操作部と、前記第1の面と反対側の面に設けられた第2の操作部とを少なくとも含み、

前記制御部は、前記第1の操作部が操作された場合には前記第1の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行し、前記第2の操作部が操作された場合には前記第2の信号送信部から信号を送信する制御を実行することを特徴とするリモコン装置。

【請求項2】

前記筐体の長尺方向にスライド可能な扉体と、当該扉体が開くことで露出する第3の操作部と、前記筐体の短尺側側面に設けられた第3の信号送信部と、をさらに備え、

前記制御部は、前記第3の操作部から出力される操作信号に基づいて、前記第3の信号送信部から制御信号を送信する制御を実行することを特徴とする請求項1に記載のリモコン装置。

【請求項3】

前記第2の操作部が設けられた筐体面を上方に向けた状態における前記第3の信号送信部の信号送信方向は、前記第2の操作部が設けられた筐体面を上方に向けた状態における第2の信号送信部の送信方向に対して、斜め下方向となるように前記第3の信号送信部が

前記筐体に設けられていることを特徴とする請求項 2 に記載のリモコン装置。

【請求項 4】

被制御装置に設けられた受信機に制御信号を送信し、被制御装置をコントロールするリモコン装置であって、

当該リモコン装置の筐体表面に設けられた複数の操作部と、

前記筐体に複数設けられ、夫々異なる方向に制御信号を送信する信号送信部と、

前記筐体の向きを検出する検出部と、

前記検出部の検出結果に基づいて、前記複数の操作部のいずれかが操作された際に前記複数の信号送信部のうち、前記筐体の向きに対応する信号送信部から制御信号を送信する制御を実行する制御手段と、を有し、

前記複数の信号送信部は、前記筐体の長尺側側面に設けられた第 1 の信号送信部及び前記筐体の短尺側側面に設けられた第 2 の信号送信部とを少なくとも含み、

前記複数の操作部は、前記筐体の第 1 の面に設けられた第 1 の操作部と、前記第 1 の面と反対側の面に設けられた第 2 の操作部とを少なくとも含み、

前記制御部は、前記検出部によって検出された前記筐体の向きによって、上方向を向いている操作部が前記第 1 の操作部であると判断した場合には前記第 1 の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行し、上方向を向いている操作部が前記第 2 の操作部であると判断した場合には前記第 2 の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行することを特徴とするリモコン装置。

【請求項 5】

被制御装置に設けられた受信機に制御信号を送信し、被制御装置をコントロールするリモコン装置であって、

当該リモコン装置の筐体表面に設けられた複数の操作部と、

前記筐体に複数設けられ、夫々異なる方向に制御信号を送信する信号送信部と、

前記筐体を持つユーザの把持状態を検出する検出部と、

前記検出部の検出結果に基づいて、前記複数の操作部のいずれかが操作された際に前記複数の信号送信部のうち、前記筐体の把持状態に対応する信号送信部から制御信号を送信する制御を実行する制御手段と、を有し、

前記複数の信号送信部は、前記筐体の長尺側側面に設けられた第 1 の信号送信部及び前記筐体の短尺側側面に設けられた第 2 の信号送信部とを少なくとも含み、

前記複数の操作部は、前記筐体の第 1 の面に設けられた第 1 の操作部と、前記第 1 の面と反対側の面に設けられた第 2 の操作部とを少なくとも含み、

前記制御部は、前記検出部によって検出された把持状態に応じて操作される操作部を判断し、操作される操作部が前記第 1 の操作部であると判断した場合には前記第 1 の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行し、操作される操作部が前記第 2 の操作部であると判断した場合には前記第 2 の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行することを特徴とするリモコン装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、上述した課題に鑑みなされたものであり、被制御装置に設けられた受信機に制御信号を送信し、被制御装置をコントロールするリモコン装置であって、当該リモコン装置の筐体表面に設けられた複数の操作部と、前記筐体に複数設けられ、夫々異なる方向に制御信号を送信する信号送信部と、前記複数の操作部のうち、操作された操作部から出力される操作信号に基づいて、前記複数の信号送信部のうち、前記操作された操作部に対応する信号送信部から制御信号を送信するための制御を行う制御部と、を有し、前記複数の信号送信部は、前記筐体の長尺側側面に設けられた第 1 の信号送信部及び前記筐体の短

尺側側面に設けられた第2の信号送信部とを少なくとも含み、前記複数の操作部は、前記筐体の第1の面に設けられた第1の操作部と、前記第1の面と反対側の面に設けられた第2の操作部とを少なくとも含み、前記制御部は、前記第1の操作部が操作された場合には前記第1の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行し、前記第2の操作部が操作された場合には前記第2の信号送信部から信号を送信する制御を実行することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、被制御装置に設けられた受信機に制御信号を送信し、被制御装置をコントロールするリモコン装置であって、当該リモコン装置の筐体表面に設けられた複数の操作部と、前記筐体に複数設けられ、夫々異なる方向に制御信号を送信する信号送信部と、前記筐体の向きを検出する検出部と、前記検出部の検出結果に基づいて、前記複数の操作部のいずれかが操作された際に前記複数の信号送信部のうち、前記筐体の向きに対応する信号送信部から制御信号を送信する制御を実行する制御手段と、を有し、前記複数の信号送信部は、前記筐体の長尺側側面に設けられた第1の信号送信部及び前記筐体の短尺側側面に設けられた第2の信号送信部とを少なくとも含み、前記複数の操作部は、前記筐体の第1の面に設けられた第1の操作部と、前記第1の面と反対側の面に設けられた第2の操作部とを少なくとも含み、前記制御部は、前記検出部によって検出された前記筐体の向きによって、上方向を向いている操作部が前記第1の操作部であると判断した場合には前記第1の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行し、上方向を向いている操作部が前記第2の操作部であると判断した場合には前記第2の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明は、被制御装置に設けられた受信機に制御信号を送信し、被制御装置をコントロールするリモコン装置であって、当該リモコン装置の筐体表面に設けられた複数の操作部と、前記筐体に複数設けられ、夫々異なる方向に制御信号を送信する信号送信部と、前記筐体を持つユーザの把持状態を検出する検出部と、前記検出部の検出結果に基づいて、前記複数の操作部のいずれかが操作された際に前記複数の信号送信部のうち、前記筐体の把持状態に対応する信号送信部から制御信号を送信する制御を実行する制御手段と、を有し、前記複数の信号送信部は、前記筐体の長尺側側面に設けられた第1の信号送信部及び前記筐体の短尺側側面に設けられた第2の信号送信部とを少なくとも含み、前記複数の操作部は、前記筐体の第1の面に設けられた第1の操作部と、前記第1の面と反対側の面に設けられた第2の操作部とを少なくとも含み、前記制御部は、前記検出部によって検出された把持状態に応じて操作される操作部を判断し、操作される操作部が前記第1の操作部であると判断した場合には前記第1の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行し、操作される操作部が前記第2の操作部であると判断した場合には前記第2の信号送信部から前記制御信号を送信する制御を実行することを特徴とする。